

平成16年6月14日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社 富士通ビー・エス・シー
代表取締役社長 米 山 幸 彦

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル 新館26階「日光」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第41期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第41期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁から18頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

〔自 平成15年4月1日〕
〔至 平成16年3月31日〕

営 業 の 概 況

1. 営業の経過及び成果

当期の情報サービス産業は、景気の流れが回復基調を示したにもかかわらず、情報化投資の抑制や価格競争が激しく、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢下で当社は、お客様に満足していただけるソフトウェアの開発やソフトウェアサービスの付加価値向上を目指して、従来の受託開発を中心としたビジネスから、自主ビジネスへの転換をはかりました。

ソフトウェア開発においては、情報・通信業向けの開発において培った技術とノウハウを得意分野へ集中させました。特にエンベデッドシステム事業におきましては、第2.5世代及び第3世代携帯電話サービス向けのシステムをはじめ、ユビキタス社会の情報家電向けシステム、またカーナビゲーション向けのシステム等、多岐にわたる組込み型ソフトウェアの開発を進めてまいりました。

また一方、ソフトウェアサービスにおいては、自社パッケージを中核としたソリューションビジネスを展開し、コンサルティングからアウトソーシングに至るサービスを提供する中で、営業力の強化とサービスメニューの充実 に注力し事業の拡大をはかりました。

この結果、当期の売上高は328億15百万円（前期比3.9%増）となりました。

しかしながら、損益面では、受注価格の低下や不採算プロジェクトによるコスト増の影響が大きく、経費の大幅な削減等にも努力いたしましたが、当期の経常利益は1億83百万円（同83.4%減）と減少を余儀なくされました。

また、回収が見込めない棚卸資産の評価損及び開発継続による損失の拡大を避けるため顧客との合意のもとソフトウェア開発を中止したプロジェクトの仕掛品の廃却と諸費用、並びに投資有価証券の評価損、合わせて24億57百万円の特別損失を計上した結果、当期純損失は13億92百万円（前期は5億89百万円の純利益）となりました。

各事業区分別の概況は、次のとおりです。

(1) ソフトウェア開発

情報・通信業界向けとして、大手通信キャリアの基幹システム再構築や社内システムを継続納入し、テレビ放送のキー局向けにも本年度放送を開始した地上波デジタル放送用システムの開発を行い納入しました。エンベデッドシステムの開発においては、携帯電話に係わる技術の蓄積をさらに深めて、内外のメーカーから商談を受け売上が伸びることができました。また情報家電分野についても大手家電メーカーへDVDレコーダーやデジタルテレビ用の各種システムを納入し、さらにIT^{*1}分野では大手自動車メーカーにカーナビゲーションをはじめ車載情報端末関連のシステム開発を納入しました。

官公庁向けには、厚生労働省の社会保険システム、郵政公社の郵便貯金システム、財務省の基盤システムや電子申請システムに加え、金融業界向けにおいても大手金融機関の基幹システムの継続案件を手掛けるとともに、流通業界向けにもPOSシステム^{*2}や顧客・商品分析システムを納入しました。

その他、電力業界向け顧客管理システムやDWH^{*3}の構築等をいたしました。

この結果、売上高は、210億36百万円（前期比3.2%増）となりました。

(2) ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスとしては、お客様への各種ソリューションの提供と、ネットワークのシステム構築と運用支援等の各種サービスに加え人材派遣サービスを提供しております。

ソリューションにおいては、通信事業者向けや、金融、流通業向けに商品情報や顧客情報のデータを分析して活用するBI^{*4}ソリューションの提供が好調でした。また当社のセキュリティソフトを核としたセキュリティソリューションでは、個人情報保護法の施行やセキュリティニーズの高まりを背景に販売を伸ばしました。

更にIP網^{*5}を利用した「IP電話ソリューション」では、中国へ進出している日本企業に対し販売活動を行い、システムを受注し今後の更なる展開にもつなげました。

また中堅建設業向けERP^{*6}ソリューション「CAP21」の販売提供活動を実施し受注が好調に推移しております。

その他のサービスにおいても、ネットワークのシステム構築やシステムの運用保守並びに運用監視のほか、アウトソーシングサービスについても中央官庁はじめ大手キャリア等から受注し提供いたしました。

また人材派遣サービスでも、大手家電メーカーや大手通信キャリアを中心に技術者の派遣サービスを提供しました。

この結果、売上高は、103億8百万円（前期比11.7%増）となりました。

(3) パッケージ販売

自社製パッケージソフトの販売では、ロングセラー製品のファイル変換ソフト「F * T R A N」シリーズやセキュリティ製品の「F E N C E」シリーズを中心に販売しました。特に「F E N C E」シリーズは、セキュリティソリューションの中核として高い評価を得て金融機関や地方自治体等への販売納入をいたしました。しかしながらユーザの情報化投資延伸のありを受け、売上高は、4億16百万円（前期比34.6%減）となりました。

(4) システム機器販売

システム機器販売では、ソリューションビジネスの一部として仕入販売しているパッケージソフト「S A G E N T」やネットワークシステム構築に付随したハードウェア製品を販売いたしました。売上高は、10億54百万円（前期比20.4%減）となりました。

- * 1 I T S (Intelligent Transport Systems) : 最先端の情報通信技術を用いて人と車両と道路とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システムをいい、高度なナビゲーションシステム (V I C S) や、自動料金システム (E T C) など、いくつかの要素技術からなります。
- * 2 P O S システム : 店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料としてもちいるシステムのことで、「販売時点管理」などともいいます。
- * 3 D W H (Data Warehouse) : 基幹系システムから経営活動で発生するデータを蓄積し、それを目的別に分析して経営に役立つ情報を得るためのシステムをいいます。
- * 4 B I (Business Intelligence) : 企業に蓄積された情報を全社的に共有し、これを分析して、迅速かつ適切な意思決定、業務効率の向上等に有効活用することをいいます。
- * 5 I P 網 : 通信経路をインターネットで使用されている I P (Internet Protocol) ベースで構築したネットワークをいいます。I P 網を利用した I P 電話は従来の電話よりも低いコストでサービスの提供を受けることができます。
- * 6 E R P (Enterprise Resource Planning) : 経営資源をリアルタイムに近い形で一元的に統合管理する経営管理手法をいいます。

2. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第38期 平成12年度	第39期 平成13年度	第40期 平成14年度	第41期 平成15年度
売 上 高(百万円)	31,916	33,912	31,573	32,815
経 常 利 益(百万円)	2,588	1,532	1,105	183
当 期 純 利 益(百万円)	1,445	901	589	1,392
1株当たり当期純利益 (円)	128.01	76.39	46.23	118.03
総 資 産(百万円)	21,648	21,487	23,773	24,114

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。第40期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。なお、第39期以前についても同じ方法で1株当たりの当期純利益を算出すると、第39期は73.68円、第38期は125.43円となります。また、平成12年10月4日に無額面普通株式1,000,000株の公募増資を行っております。
2. 第38期は、ソフトウェア開発、ソフトウェアサービスを中心に売上を伸ばし、退職給付債務の償却負担や株式公開に伴う臨時費用の発生がありましたが、増収・増益となりました。
3. 第39期は、ソフトウェアサービスを中心に売上高は増加しましたが、受注単価の下落と不採算プロジェクトの発生等により利益が減少しました。
4. 第40期は、ソフトウェア開発を除く部門の売上は増加しましたが、主力のソフトウェア開発の売上が伸び悩み、また不採算案件等の影響により減収・減益となりました。
5. 第41期(当期)は、前記「営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

3. 設備投資の状況

当期の設備投資額は3億93百万円であり、その主なものは、東京開発センター開設に伴う附属設備及び備品2億72百万円の取得であります。

4. 資金調達の状況

運転資金として無担保借入(期末残高23億円)をしました。

5. 会社が対処すべき課題

当社は当期において特別損失計上を余儀なくされましたが、この経験を活かし、損益の改善と企業競争力強化のため、以下の施策に取り組み、厳しい経営環境においても利益を生み出せる企業となることをめざしてまいります。

(1) 自主ビジネスの推進

エンベデッドシステムの技術やノウハウを強化して比重を高め、デジタル家電やＩＴＳ分野へ積極的に展開して当社の優位性を確立するとともに、パッケージ製品やソリューションメニューの品揃えを充実させてその拡販に努め、自主ビジネスを更に推進します。

(2) 損益の改善

受注商談の段階から受注条件、開発環境、見積等を厳密に審査するだけでなく、プロジェクトの開発規模やリスクの度合いに応じて経営レベルでのリスク管理を強化します。

開発作業の効率化による人件費の軽減や協力会社への発注管理によるコストダウンを徹底して行い、原価の低減をはかります。

プロジェクトマネジメントのための標準化を徹底し、ソフトウェア開発の生産性や品質の向上を更に強化し追求してまいります。

(3) 人材の育成

キャリアフレームワーク（計画的なキャリアパスによる育成）に基づいて戦略的な人材育成を推進し、お客様のニーズに応えられる高いスキルとコスト意識を身につけた技術者の育成をめざします。

会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

コンピュータのソフトウェア開発及び販売を主要な営業品目とし、併せて
附帯する事業を営んでおります。

事 業 区 分	主 な 内 容	売上構成比(単位：%)
		第 41 期
ソフトウェア開発	ビジネスアプリケーションソフトウェア エンベデッド(組込み)システム ネットワーク並びに精密機器等の制御システム 共通基盤並びにミドルウェア等のベーシックソフト	64.1
ソフトウェアサービス	ソリューションサービス システムインテグレーションサービス インターネット及びLAN関連構築・運用サービス アウトソーシングサービス 人材派遣サービス	31.4
パッケージ販売	自社パッケージソフト (ツール系パッケージ、セキュリティ パッケージ、グループウェアパッケージ、ERPパッケージ)	1.3
システム機器販売	システム機器及び周辺機器 他社パッケージソフト	3.2
合 計		100.0

2. 株式の状況

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 11,800,000株 |
| (3) 株主数 | 11,817名 |

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
	株	%	株	%
富 士 通 株 式 会 社	6,660,000	56.47	-	-
株 式 会 社 尾 上 企 業	432,000	3.66	-	-
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	149,900	1.27	-	-
ユービーエスルクセンブルグエヌエイ	143,500	1.21	-	-
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	80,200	0.68	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	66,100	0.56	-	-
日 興 シ テ ィ 信 託 銀 行 株 式 会 社	58,700	0.49	-	-
伊 藤 秀 文	50,000	0.42	-	-
ゴールドマンサックスインターナショナル	40,900	0.34	-	-
加 藤 典 昭	34,000	0.28	-	-

3．自己株式の取得、処分等及び保有

該当事項はありません。

4．従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,883名	35.8歳	10.6年

5．企業結合の状況

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の株式を6,660,000株（議決権比率56.47%）保有しております。

当社は、親会社からソフトウェアの開発を請負っており、その売上高に占める比率は60.4%であります。

6．主要な借入先

借 入 先	借 入 額	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議 決 権 比 率
	百万円	千株	%
株式会社みずほ銀行	2,000		
株式会社三井住友銀行	300		

7. 主要な事業所

本 社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー11階)
開発センター	東京開発センター(東京都港区) 福岡開発センター(福岡県福岡市博多区)
支 店	仙台支店(宮城県)、沼津支店(静岡県)、 大阪支店(大阪府)
人材センター	東京人材センター、大阪人材センター

8. 取締役及び監査役

役 職	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	米 山 幸 彦	
取締役副社長	鯉 淵 徹 也	
常務取締役	中 田 光 宏	システムビジネス本部長
取 締 役	稲 垣 博 正	富士通株式会社経営執行役
取 締 役	松 下 公 一	富士通株式会社経営執行役
取 締 役	島 崎 敏 夫	ソリューションビジネス本部長
取 締 役	石 井 恒 好	企画本部長
取 締 役	江 口 一 宏	技術推進本部長兼サービスビジネス本部長
取 締 役	門 脇 弘 和	ビジネス推進本部長
取 締 役	新 島 次 男	営業本部長
常 勤 監 査 役	大 里 誠 至	
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社経営執行役
監 査 役	中 村 隆	富士通株式会社経営執行役

- (注) 1. 平成15年6月27日開催の第40回定時株主総会において、取締役として松下公一氏及び新島次男氏を、監査役として大里誠至氏及び中村 隆氏を新たに選任いたしました。また、同日付けをもって取締役広瀬勇二氏及び監査役数納 壽氏は任期満了により退任し、監査役斉藤 信氏は辞任により退任いたしました。
2. 平成16年3月24日付けで常務取締役島崎敏夫氏は、取締役にになりました。
3. 取締役稲垣博正氏及び取締役松下公一氏は、商法第188条第2項第7ノ2に定める社外取締役であります。
4. 監査役加藤和彦氏及び監査役中村 隆氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

本報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	19,515,381	流動負債	8,466,315
現金及び預金	833,278	買掛金	3,753,567
預け手形	3,490,000	短期借入金	2,300,000
受取掛金	34,480	未払金	120,961
売掛金	9,988,354	未払費用	1,832,880
有価証券	10,526	未払法人税等	8,872
商材	4,341	未払消費税等	318,176
仕掛品	6,123	前受金	58,658
前払費用	3,331,982	預り金	73,197
前払法人税等	14,707	固定負債	3,253,700
未還付税金	85,830	退職給付引当金	3,131,594
繰延税金資産	375,464	役員退職慰労引当金	122,105
その他の資産	1,261,226	負債合計	11,720,015
貸倒引当金	88,065	資本の部	
固定資産	9,000	資本金	1,970,000
有形固定資産	4,599,195	資本剰余金	3,012,500
建物	2,509,423	資本準備金	3,012,500
減価償却累計額	1,844,426	利益剰余金	7,418,085
構築物	941,228	利益準備金	86,480
減価償却累計額	903,197	任意積立金	8,636,162
構築物	30,466	プログラム等準備金	202,855
減価償却累計額	26,324	特別償却準備金	28,307
備品	4,141	別途積立金	8,405,000
減価償却累計額	845,955	当期末処理損失	1,304,557
土地	512,756	その他有価証券評価差額金	6,024
無形固定資産	333,198	資本合計	12,394,561
ソフトウェア	1,268,884	負債及び資本合計	24,114,576
電話加入権	294,277		
専用回線利用権	267,544		
投資その他の資産	22,998		
投資有価証券	3,734		
関係会社株	1,795,495		
従業員長期貸付	140,641		
差入保証金	52,925		
長期前払費用	11,811		
繰延税金資産	367,154		
その他の	1,911		
	1,180,050		
	41,000		
資産合計	24,114,576		

注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する債権（短期） 6,668,461千円
3. 関係会社に対する債務（短期） 64,412千円

損 益 計 算 書

〔自 平成15年 4月 1日〕
〔至 平成16年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
売上高		32,815,754
売上原価		29,607,192
売上総利益		3,208,561
販売費及び一般管理費		2,692,346
営業利益		516,215
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,945	
雑収入	71,688	91,634
営業外費用		
支払利息	3,108	
雑支出	421,242	424,350
経常利益		183,498
特別損益の部		
特別損失		
受託ソフトウェア開発解約損失	1,239,785	
たな卸資産評価損失	1,154,742	
投資有価証券評価損失	63,282	2,457,810
税引前当期純損失		2,274,311
法人税、住民税及び事業税	13,012	
法人税等調整額	894,497	881,484
当期純損失		1,392,826
前期繰越利益		159,069
中間配当額		70,800
当期未処理損失		1,304,557

注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との間の取引高 営業取引の取引高
 売上高 19,816,176千円
 仕入高 331,557千円
 営業取引以外の取引高 191,156千円

3. 1株当たり当期純損失 118円03銭

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品.....先入先出法による原価法
- (2) 材 料.....先入先出法による原価法
- (3) 仕 掛 品.....個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法
- (2) 無形固定資産
 - 市場販売目的のソフトウェア.....見込有効期間における見込販売数量に基づく償却方法
 - 自社利用目的のソフトウェア.....社内における利用可能期間に基づく定額法
 - その他.....定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当会計期間末要支給額の全額を計上しております。なお、同引当金は商法施行規則第43条に該当するものであります。

5. 消費税等の会計処理方法.....税抜方式

6. 当期から、「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日法務省令第7号）による商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。また、同規則第197条第1項の規定を適用し、貸借対照表、損益計算書の用語または様式については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

利益処分案

(単位：円)

当 期 未 処 理 損 失	1,304,557,684
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 額	30,485,340
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	6,159,767
別 途 積 立 金 取 崩 額	1,530,000,000
計	262,087,423
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	70,800,000
(1 株につき6円)	
特 別 償 却 準 備 金	45,713,743
次 期 繰 越 利 益	145,573,680

注記 平成15年11月28日に70,800,000円(1株につき6円)の中間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成16年5月17日

株式会社富士通ビー・エス・シー
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 鈴木 洋二 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 角田 伸理之 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項はありません。

(5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月21日

株式会社富士通ビー・エス・シー 監査役会

常勤監査役 大里 誠 至 ㊟

監 査 役 加 藤 和 彦 ㊟

監 査 役 中 村 隆 ㊟

(注) 監査役加藤和彦及び中村 隆は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 117,920個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第41期利益処分案承認の件

当期は、営業報告書に記載のとおり、特別損失を計上いたしましたことから、誠に遺憾ながら当期末処理損失を計上する結果となりました。

当社は、株主の皆様への安定的な配当を行うことを利益配当の方針としておりますため、添付書類14頁に記載のとおり、当期末処理損失を別途積立金等の一部取り崩しにより補填するとともに、その一部を利益配当金と特別償却準備金に充当し、残額につきましては次期に繰り越したいと存じます。

期末の配当金につきましては1株につき6円（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき年間12円）とさせていただきますたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

現行定款第2条の目的規定中に、今後の事業展開に備えるため「労働者派遣事業」及び「有料職業紹介事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 規 定	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータのソフトウェアの作成および販売</p> <p>2. コンピュータならびに関連機器用品の販売</p> <p>3. コンピュータの運用、管理およびサービス業</p>	<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータのソフトウェアの作成および販売</p> <p>2. コンピュータならびに関連機器用品の販売</p> <p>3. コンピュータの運用、管理およびサービス業</p>

現 行 規 定	変 更 案
(新 設) (新 設) 4. 前各号の事業に附帯する一切の事業	4. 労働者派遣事業 5. 有料職業紹介事業 6. 前各号の事業に附帯する一切の事業

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役稲垣博正氏は平成16年6月22日付けをもって辞任され、取締役米山幸彦、鯉淵徹也、松下公一及び島崎敏夫の4氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	兼 子 孝 夫 (昭和22年7月21日)	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成9年6月 同社システム本部情報出版システム統括部長 平成10年10月 同社中部営業本部システム統括部長 平成12年4月 同社システム本部中部システム統括部長 平成13年6月 同社システム本部主席部長 平成13年10月 同社システムインテグレーション事業本部主席部長 平成14年6月 株式会社富士通テクノシステム代表取締役社長 (現在に至る)	-

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
2	児 玉 治 行 (昭 和 24 年 8 月 22 日)	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成10年6月 同社ソフト・サービス事業 推進本部経理部長 平成12年11月 同社ソフト・サービス事業 推進本部長代理 平成14年4月 同社ソフト・サービス事業 推進本部長代理兼グローバル 推進統括部長 平成15年5月 同社経営戦略室グループ経 営統括室員兼ソフト・サー ビス事業推進本部長代理 平成16年4月 同社経営戦略室員兼ソフト ・サービス事業推進本部 長代理 (現 在 に 至 る)	-
3	平 田 宏 通 (昭 和 21 年 11 月 5 日)	昭和44年4月 富士通ファコム株式会社入 社 昭和46年4月 富士通株式会社転社 平成5年6月 同社システム事業推進本部 システム技術統括部長 平成7年10月 同社システムインテグレー ション本部第三システム事 業部長 平成10年6月 同社システム本部長代理 平成14年4月 Fujitsu Services Holdings PLC出向 平成16年3月 富士通株式会社ソフト・ サービスビジネスグループ 長付 (現 在 に 至 る)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
4	浅川 寛 (昭和25年6月29日)	昭和51年4月 当社入社 平成3年4月 大阪支店長 平成10年10月 技術推進本部長 平成14年4月 サービスビジネス本部第一システム事業部長 平成15年4月 サービスビジネス本部長代理 平成16年4月 サービスビジネス本部長 (現在に至る)	-

- (注) 1. 候補者兼子孝夫氏は、当社の代表取締役社長に就任予定であり、株式会社富士通テクノシステムの代表取締役社長を退任予定です。
(その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。)
2. 平田宏通氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます米山幸彦、鯉渕徹也、島崎敏夫の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

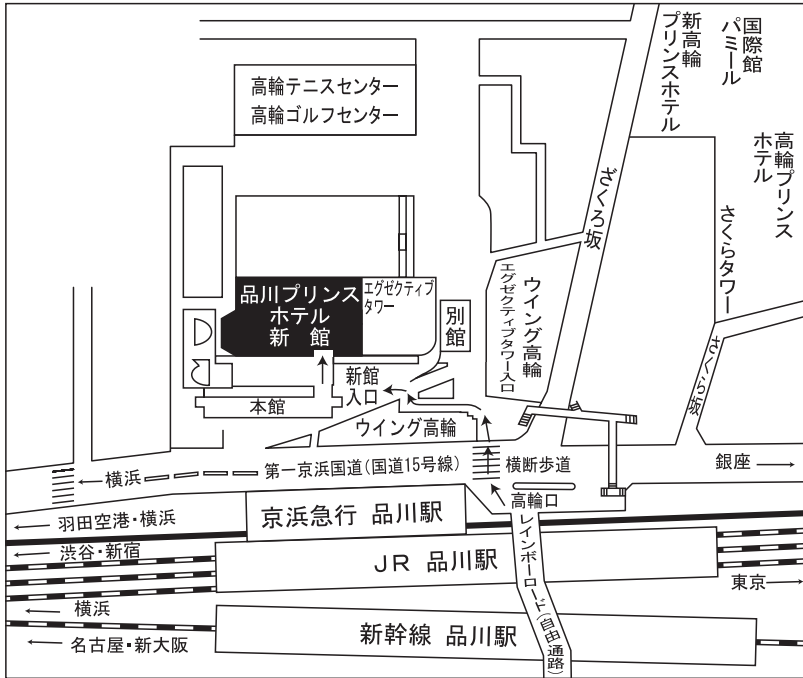
氏名	略歴
米山幸彦	平成12年6月 当社取締役副社長 平成12年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る)
鯉渕徹也	平成5年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成12年12月 当社取締役副社長 (現在に至る)

氏 名	略 歴
島 崎 敏 夫	平成4年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年3月 当社取締役 （現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 品川プリンスホテル 新館26階「日光」
東京都港区高輪四丁目10番30号
T E L (03) 3440-1111 (代表)



< 交通機関 >

J R 線 品川駅 (高輪口) 駅前
京浜急行線 品川駅 (高輪口) 駅前